

いきいき 健やかに

健康・福祉

内=内容 対=対象
 期=日時・期間・期日 所=場所
 定=定員・定数・人員 料=料金
 申=申し込み 問=問い合わせ
 FAX=FAX E=Eメール
 共=共通事項

■申請・お知らせ

国民健康保険証の再交付

◇保険証をなくしたり汚したときは再交付できます ◇必要なもの…本人確認書類(免許証や敬老パスなど)、印鑑、汚したり破損したときはその保険証
 問サンサンコールかごしま099-808-3333(FAX国民健康保険課216-1200)

国税の年金特別徴収の開始

◇昨年度65歳になった国保加入者がいる世帯で、加入者全員が65歳以上の世帯は、10月支払いの年金から特別徴収(年金からの支払い)が始まります ※金額は納税通知書をご覧ください
 問国民健康保険課216-1229(FAX216-1200)

所得申告はお済みですか

◇国保加入者で所得がなかった人や少なかった人は、申告により保険税や入院時の自己負担額などが減額されるときがあります。未申告の人は早めに申告してください ◇控除対象配偶者や扶養親族になっている人は不

要です 問国民健康保険課216-1229(FAX216-1200)

はり、きゅう施設利用券

①国民健康保険被保険者
 対昨年度国保税完納世帯の人
 申保険証を持って国民健康保険課か各支所の国保担当窓口へ
 問サンサンコールかごしま099-808-3333(FAX国民健康保険課216-1200)

②後期高齢者医療被保険者
 対昨年度後期高齢者医療保険料を完納している人 申保険証を持って長寿支援課216-1268(FAX224-1539)か各支所の福祉課・保健福祉課へ

①②共 ◇補助額…1回(枚)1100円(年間60枚まで。申請月で交付枚数が異なります)

後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇12月分の特別徴収(年金からの支払い)を中止し、口座振替を希望する人は今月11日までに納付方法変更申出書の提出を(保険料の総額は変わりません) ◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印(本人以外の口座から引き落としを希望するときは、本人の印鑑も必要) ◇引き続き年金からの支払いを希望する人や、申込書を提出済みの人は手続き不要 問長寿支援課216-1268(FAX224-1539)、各支所の福祉課・保健福祉課

今月の納期
 ◇後期高齢者医療保険料 第3期
 ◇国民健康保険税 } 第4期
 ◇介護保険料 }
 納期は9月30日まで

介護保険の補助

①福祉用具購入費
 内指定の福祉用具販売事業所から腰掛便座や入浴補助用具などを購入したとき、1年につき10万円を限度に購入費の8割か9割を支給

②住宅改修費

内手すりの取り付けや段差の解消などの工事を行ったとき、20万円を限度に改修費の8割か9割を支給(改修前に申請が必要)

①②共 対要介護か要支援認定を受けている在宅の人 ◇利用者が全額負担した後、市が利用者の負担割合に基づき8割か9割を支給(申請により、利用者が1割か2割を負担し、残りを市が事業者へ支給する方法もあります) 問介護保険課216-1280(FAX219-4559)

昨年度分の重度障害者市民福祉手当の申請はお済みですか

対昨年10月1日現在、20歳以上で本市に1年以上住む重度障害者 ◇申請期限…9月30日 ※今年度分は10月1日から受け付け ◇その他の要件など詳しくは障害福祉課216-1273(FAX216-1274)か各支所の福祉課・保健福祉課へ

高額障害福祉サービス等給付費の支給

◇同一世帯に障害福祉サービスを利用する人が複数いるときや、介護保険を併せて利用する人がいるとき、補装具の購入や修理に費用がかかったときに、利用者負担が一定の額を超える部分を支給します ※申請が必要 問障害福祉課216-1304(FAX216-1274)か谷山福祉部福祉課269-8472(FAX267-6555)、保健予防課258-2351(FAX258-2392)

敬老パス・すこやか入浴

◇満70歳の誕生日の2週間前から敬老パスを交付します(利用は誕生日から) ※友愛タクシー券の交付を受けている人は入浴機能のみの敬老パスを交付 ◇必要なもの…顔写真1枚(縦4cm×横3cmで3カ月以内に撮影したもの)、印



鑑、身分証(保険証など) ※受け取りは本人のみ ◇すこやか入浴…70歳以上の方が敬老パスか友愛パスを提示したとき、公衆浴場組合に加盟している市内の公衆浴場に100円で入浴できます(回数制限あり) 問サンサンコールかごしま099-808-3333(FAX長寿支援課224-1539)

高齢者いきいきポイント推進事業登録説明会

内高齢者の健康診査の受診や介護保険施設などでのボランティア活動に対し、交付金に転換できるポイントを付与する制度に参加するための登録説明会



対市内に住む65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人 期①9月10日(木)14時~15時、②9月11日(金)14時~15時 所①谷山支所、②かごしま市民福祉プラザ 料無料 申不要 ◇介護保険証を持参 問市社会福祉協議会ボランティアセンター221-6072(FAX221-6075)

老人介護手当

対本市に1年以上住み、要介護3以上と認定された寝たきりか重度認知症の65歳以上の在宅高齢者を、同居などで6カ月以上介護している人(ただし、被介護者も本市に1年以上住み、在宅でない期間が通算で31日を超えないこと) ◇支給額…年額9万円(被介護者が国の特別障害者手当や経過的福祉手当を受給しているときは年額4万5000円) ◇先月号で市民税非課税世帯であることが老人介護手当・家族介護慰労金共通の条件と掲載しましたが、老人介護手当は課税状況による制限はありません。また、申請は今月以降も随時受け付けます 問長寿支援課216-1267(FAX224-1539)

今日もいきいき! 輝きライフ

健康づくりや生きがいがづくりに取り組んでいる皆さんをご紹介します。

東桜島公民館自主学习グループ たんぽぽ会

東桜島地区は昔から踊りが盛んで、多くの方が小さい頃から踊りに親んできました。グループとしての活動は、スタートしてから20年以上になります。6人のメンバーで、毎週金曜日に東桜島集会所で練習し、その成果を、敬老会や地域の夏祭りなどで披露しています。

練習には、地域の皆さんがよく遊びに来てくれます。みんなでお茶を飲みながら話をすることも活動の魅力の一つです。

これからも、健康に楽しく活動を続け、後継者も育てていきたいです。

